

陳 情 文 書 表

(教育委員会)

受 理 番 号	1 3 4 1	受 理 年 月 日	令 和 5 年 1 2 月 5 日
件 名	行き渋りや不登校の子供たちのための対策		
要 旨	<p>文部科学省の調査によると、2022年度における小中学生の不登校児童数は29万9,048人で、前年度より5万4,108人(22.1パーセント)増えている。京都市においては、2022年度は2,839人で、前年度より817人(40.4パーセント)増えている。文部科学省の調査では、年間30日以上欠席している子供の人数把握であり、五月雨登校や別室登校などを行っている行き渋りの子供は含まれていない。行き渋りの子供を含めると数倍になるのではないかと思う。年々増加する行き渋りや不登校の子供たちへの対策を様々な手法で拡充していく必要がある。そのためには、まずは行き渋りや不登校の原因を明らかにする実態調査が欠かせない。同時に、日々思い悩む子供や保護者への対応策も緊急に整備してほしいと思う。</p> <p>ついては、このような思いから、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不登校急増を踏まえ、行き渋りを含めた実態調査をすること。 2 学校の中での居場所を設け、人の確保をすること。 3 教員の研修を改善し、当事者や支援者の取組や成功体験を聴くこと。 4 京都市教育委員会に、集中的に不登校を議論できる専門部会を設置すること。 		
陳 情 者			
回付委員会	文教はぐくみ委員会		